

# 事務事業チエックシート

事務事業No 事業名  
546 火災調査事業

分野別目標	1	安心して、安全に暮らせるまち
政 策	2	消防・救急救助体制の充実
施 策	1	予防体制の充実
基本方針	2	防火防災意識の高揚と自主防火活動の推進

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間		～
事業実施の根拠法令	消防法	
関連個別計画		
担当課・担当課長（Tel）	予防課	亀井 利昭 (427-0119)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		消防費	
	項		消防費	
	目		消防費	
	大事業		消防事業	
	事項		予防関係事業	

### 「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
4 4の約束				○

## 1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）		事業内容			
事業概要	火災調査を実施し、得られた資料・火災調査書類を検討し、火災予防事業に資すること。 火災によって焼損した消防対象物の火災原因を究明すること。	火災一件ごとに作成される火災調査書類の作成支援を行う。また、大規模特異火災時は、同書類の作成を行う。 火災原因や消防用設備の作動状況、避難状況、人的・物的損害等は火災予防の資料。 現場図面・写真、焼損状況・延焼拡大状況等は消防隊の警防活動上の資料。 火災調査書類は開示請求に応じたり、司法機関等に有効な証拠資料とされている。 ◆火災によって「焼き」した消防対象物を見分すること。 ◆火災原因を特定するため、焼損した落下物などを掘り起こし見分する。 ◆関係者等から火災に関する情報を見取る。 ◆現場見分と関係者から提出された火災損害届などを基に火災損害を査定する。			
実施内容	平成25年度 調査件数132件 和歌山県消防学校初任科火災調査に講師派遣 警察学校特殊犯捜査専科に講師派遣 警察学校特殊犯捜査専科に講師派遣 消防局火災調査研究会 和歌山県消防長会火災調査研修会 火災調査研究会（東大阪市） 火災調査事例研究会（神戸市） 火災調査担当者会議（東京都） 東近畿支部 火災科学研究会（京都市） 調査技術会議（大阪市）	平成26年度 和歌山県消防学校初任科火災調査に講師派遣 和歌山県消防学校火災調査専科に講師派遣 消防局火災調査研究会 和歌山県消防長会火災調査研修会 火災調査研究会（東大阪市） 火災調査事例研究会（神戸市） 火災調査担当者会議（東京都） 東近畿支部 火災科学研究会（京都市） 調査技術会議（大阪市）	平成27年度 和歌山県消防学校初任科火災調査に講師派遣 和歌山県消防長会火災調査研修会 火災調査研究会（東大阪市） 火災調査事例研究会（神戸市） 火災調査担当者会議（東京都） 東近畿支部 火災科学研究会（京都市） 調査技術会議（大阪市）	平成28年度 和歌山県消防学校初任科火災調査に講師派遣 和歌山県消防長会火災調査研修会 火災調査研究会（東大阪市） 火災調査事例研究会（神戸市） 火災調査担当者会議（東京都） 東近畿支部 火災科学研究会（京都市） 調査技術会議（大阪市）	平成29年度 和歌山県消防学校初任科火災調査に講師派遣 和歌山県消防長会火災調査研修会 火災調査研究会（東大阪市） 火災調査事例研究会（神戸市） 火災調査担当者会議（東京都） 東近畿支部 火災科学研究会（京都市） 調査技術会議（大阪市）

## 2 事業コスト

### 3 目標及び実績

指標名及び達成状況							平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	火災調査実施件数（現場見分、調査書作成）					年度目標値					
						実績値	158	136			
	単位	件	全体目標値		全体目標達成度	年度別達成度					
						年度目標値					
						実績値					
成果指標	単位		全体目標値		全体目標達成度	年度別達成度					
	研修実施又は参加件数					年度目標値					
						実績値	12	10			
	単位	件	全体目標値		全体目標達成度	年度別達成度					
						年度目標値					
						実績値					
	単位		全体目標値		全体目標達成度	年度別達成度					
						年度目標値					

#### 4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	<input type="radio"/>	増加している	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	<input type="radio"/>	現行の手段でよい	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	<input type="radio"/>	市が行うべき	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	<input type="radio"/>	急いで取り組む	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	<input type="radio"/>	できる	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	<input type="radio"/>	達成している(90%以上)	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	<input type="radio"/>	重要かつ高い貢献度がある	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	<input type="radio"/>	制約はあるが可能性はある
[効率性]受益者負担の見直し	<input type="radio"/>	適正		負担は求められない

#### 5 今後の方針性（担当課評価）

事業内容の方向性	充実			
	現状維持		○	
	縮小			
	廃止			
	ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性				

担当課評価の根拠	火災予防の行政施策に資するため、関係法令等に基づき緻密な火災調査を実施し、担当課調査員と各消防署調査員の連携をさらに深め、開示請求にも常に対応できる火災調査書の作成を図る必要がある。
「見直し」「改善」案	近年、消費者保護の意識が高まり製品安全対策の観点から、製品火災対策の取組強化が求められており、製品火災時の他機関への製品鑑定依頼が必要である。